

品川区告示第322号

地方税法第20条の2および品川区特別区税条例第6条の規定により、別紙に記載された者に係る次の書類を公示送達する。

なお、当該書類は企画経営部税務課において保管し、申し出があればいつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年6月12日

品川区長 森澤 恭子

記

1. 送達を受けるべき者
別紙記載の10件

公示対象者一覧

氏名	書類
甲斐 文也	地方税法第329条および品川区特別区税条例第34条の6の規定に基づく通知
TRAN XUAN NGOC	地方税法第329条および品川区特別区税条例第34条の6の規定に基づく通知
CHEN XINGHE	地方税法第329条および品川区特別区税条例第34条の6の規定に基づく通知
石崎 大樹	地方税法第329条および品川区特別区税条例第34条の6の規定に基づく通知
THAI BA DAT NHAN	地方税法第329条および品川区特別区税条例第34条の6の規定に基づく通知
舘山 浩史	地方税法第329条および品川区特別区税条例第34条の6の規定に基づく通知
村山 秀明	地方税法第329条および品川区特別区税条例第34条の6の規定に基づく通知
THADA MAGAR MAMATA	地方税法第329条および品川区特別区税条例第34条の6の規定に基づく通知
LIU SEN	地方税法第329条および品川区特別区税条例第34条の6の規定に基づく通知
西田 丈二	地方税法第329条および品川区特別区税条例第34条の6の規定に基づく通知